

働き方改革関連法などの労働法制 ～ 原価高騰時代を生き抜く事業戦略 ～

生産性向上に資する社内体制の強化

働き方改革関連法では、「時間外労働の上限規制」「年次有給休暇の取得義務化」などがあり、それらを実現するために生産性向上に資する社内体制の強化が必要とされています。お客様を満足させる品揃え・サービスで、かつ自社にメリットのある価格決定ができれば、より短い労働時間でより多くの利益を稼ぐことになり、販路開拓もしやすくなります。いかなる原材料値上がりも怖くありません。

時間にゆとりのある高収益な企業になれば、無理な時間外労働をする必要もなく、有給休暇・育児休暇・介護休暇などが取得しやすくなり、働き方改革に資することとなります。本セミナーでは、働き方改革関連法などの概要と、生産性向上に資する社内体制の強化について、これまでの支援実績を交えて分かりやすく解説します。是非ご参加ください。

日時 令和5年1月26日(木)午後2時～午後4時

場所 藤岡商工会議所
藤岡市藤岡 853-1 TEL 0274-22-1230

内容

- 働き方改革関連法の概要
- 近年の原価高騰と価格決定
- 顧客満足強化
- 品揃え、販路開拓
- 後継者育成支援

受講料 無料

定員 20名(先着順)

【お申込み方法】

下記申込書に必要事項を記入頂き、**FAX**にてお申込みください。

◇主催◇藤岡商工会議所 中小企業相談所

【ご参加される皆様へ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいますようお願い致します。

発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。

セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用のアルコール設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

また、当日は電卓と筆記用具をご持参ください。



〈講師〉石村 飛鷹 氏

社長の右腕となり、社内の旗振り役となることで現場を巻き込み、今ある設備や社員だけで生産性を向上させることを得意とする。新たな投資や採用をしなくても”儲かる仕組み”を導入する。日本ヒューレッドパッカード(株)勤務後、2010年から2019年まで東京商工会議所に勤務したのち独立。中小企業診断士、MBAの資格を有する。

1/26(木)「働き方改革関連法などの労働法制」～生産性向上に資する社内体制の強化～受講申込書

藤岡商工会議所 行 FAX: 0274-24-1229

(年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			